日税FPメルマガ通信

第247号

平成28年7月25日発行 編集: 税理士 FP 実務研究会事務局 ㈱日税ビジネスサービス 企画開発部 東京都新宿区西新宿 1-6-1 新宿エルタワー29階

「資産運用コンサルティングのポイント Vol.44~ 分かりにくい「投信目論見書」が有用になる 4 つのポイント -後篇->」



株式会社 ZUU の押田裕太です。前回は、投資信託の目論見書を有効にするための 4 つのポイントとして、「ファンドの目的・特色」「運用実績」の 2 つについて解説いたしました。今回は、後半の「投資リスク」と「手続・手数料等」について見ていきましょう。

「投資リスク」というと値下がりなどネガティブな印象を受けますが、上がる可能性を含む「変動要因」と解釈しましょう。これは値下がりしたときの「言い訳」にもなりますので、ありとあらゆる変動要因が小さな文字で羅列されていることも珍しくありません。

分配金を出す投信の場合、まず確認したいのが「分配金額の一部または全部が実質的に元本の一部払い戻しに相当する」などの記述の有無です。これがあると、元本を取り崩して分配金を支払っている可能性が濃厚で、合計すると結局損をしているということもあるからです。投信を買う前にしておきたいことなのですが、そうでなければ改めて確認しましょう。

ほかに挙げられているのは、価格、金利、為替などの変動リスクで、投資する以上は当然伴うものですが、金利と為替の変動に対しどのくらい影響を受けるかを把握しておく必要があります。例えば円安や金利上昇を当て込んで米国株など海外資産で運用する投信を買った場合、各国の金融政策の変更などで想定が根底から覆ることがあるのです。その場合は、損失を覚悟で売却するなり、押し目買いを入れるなどの対応が必要になります。

また、構造的な個別リスクであるカントリーリスクや流動性リスクは、大災害・政変や企業の国有化、金融不安などの深刻な事態が生じたときに表面化するものです。これが発生すると投信価格が大きく値下がりすることがありますので、注意を払いたいものです。

■「手続・手数料等」 アクティブ型投信のコストには注意

最後の項目である「手続・手数料等」も大事です。ここに記載されている「購入時手数料」はすでに買った場合は後の祭りですが、これから買うのであれば投信のリターンそのものに大きく影響するので注意しておきましょう。株価指数などに連動する形で運用するパッシブ運用型の投信は比較的低コストですが、市場平均を上回る運用を目指すアクティブ運用では3%前後と高くなる点は見逃せません。つまり、リターンが3%以上で初めて利益が出るということです。

さらに、「信託報酬率」はアクティブ運用で 1.5%前後のものが多いですが、これは毎年発生するコストなのです。現在の低金利、低成長時代にこれら全ての費用を吸収して利益を出すのは容易ではないでしょう。ファンドのリターンが上がらないようであれば、手数料がはるかに安い ETF (上場投資信託) への乗り換えも選択肢として考えられます。投資収益に対する税金はすべての商品で税率が統一されているため、とくに気にする必要はありません。

以上見てきたように、目論見書はとっつきにくいですが、ポイントさえ押さえれば、そう厄介なものではありません。むしろ、自分の資産を守るために有用となるものなのです。月次報告書とともに、こまめにチェックすることをお勧めしておきます。。

<著者プロフィール>

押田裕太

大和証券にて中小企業経営者をはじめとする富裕層向けに資産コンサルティングをおこなう。 その後、株式会社 ZUU に入社。入社後は、現在配信先含めて月間 2000 万アクセスを超える投 資家向け金融・経済メディア ZUU online の運営に携わる。金融担当として、日々アナリスト などの金融専門家への取材等を通じ、個人投資家に役立つ情報を提供。Yahoo!ファイナンス 投 資の達人としても執筆をおこなっている。

参考

ZUU online : http://zuuonline.com/

ZUU Advisors-Support: http://support.zuuadvisors.com/参考: ZUU Advisors-Support::

http://support.zuuadvisors.com/

: ZUU online : http://zuuonline.com/

◇今後のメルマガをより良い物とするために下記のページより皆様のお声をお聞かせ下さい。

http://www.nichizei.com/fp-enquete.html

メルマガ執筆者募集のお知らせ

税理士FP 実務研究会事務局では、FP 実務に関する様々なテーマでメルマガの執筆をしていただける方を募集中です。分野・テーマ等は自由です。最近の相談事例や得意分野など、ぜひ寄稿ください。執筆を希望される方は、税理士FP 実務研究会事務局【㈱日税ビジネスサービス 企画開発部】までご連絡ください。TEL 03-3340-4488